市職員の給与

市民のみなさんに市政へのご理解ご協力をいただくため、市では毎年市職員の給与などを公表しています。なお、給与などの額は税・保険料などの各種控除前の額で、いわゆる手取額ではありません。

また、本市では、平成23年7月~平成27年3月に8~13%、平成27年4月~令和2年3月に4~9%、職員給料を減額しています。

問合先 人事課

人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 平成31年3月末日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率(B/A)
平成30年度	100,596 人	132,600,609 千円	60,539 千円	5,498,667 千円	4.1%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含みます。

(参考) 平成29年度人件費率7.3%

職員構成

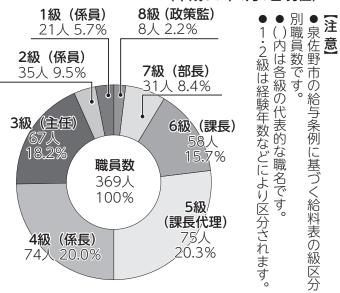
(平成31年4月1日現在・[]は平均年齢)

技能・労務職 13人 看護師・保健師 15人 [51.1歳] 2.3% [41.0歳] 2.7% 医療技術職 5人 水道企業職員 19人 [45.4歳] 0.9% [48.4歳] 3.4% 教育職 22人 特定任期付職員 2人 [33.5歳] 3.4% [58.0歳] 0.4% **税務職** 37人 [40.8歳] 般行政職 6.7% 職員数 (事務・技術など) 369人 554人 福祉職 72人 [44.76歳] [40.3歳] 13.0% 100%

一般行政職の級別職員数

(単位:人)

(平成31年4月1日現在)



部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

יר ויום	77440 7 2 8	スマノカベルし	(0+7)		(十四・八)
区分		職員	職員数		たた か描述用力
		平成30年	平成31年	増減数	おもな増減理由
	議	5	5		
	総務	97	104	7	事務事業・体制の見直し
_	税 務	35	37	2	事務事業・体制の見直し
般	民 生	153	154	1	事務事業・体制の見直し
行政	衛 生	45	49	4	事務事業・体制の見直し
部	農林水產	13	17	4	事務事業・体制の見直し
P9	商コ	11	10	△1	事務事業・体制の見直し
	土 オ	57	58	1	事務事業・体制の見直し
	小 計	416	434	18	
特別 行政 政門	教 育	54	54		
	小 計	54	54		
	会計 計	470	488	18	
公会	水 違	21	19	△2	事務事業・体制の見直し
公営企業等 会計部門	その化	50	47	△3	事務事業・体制の見直し
季 鹃	小 計	71	66	△5	
2	計	541	554	13	

給与を決める三原則

市職員の給与は、地方公務員法で 定められた3つの原則を基準に、市 の条例で定めています。

①職務給の原則

給与は「職務と責任」に応じて決定 ※本市の場合は、上記「一般行政職 の級別職員数」のとおり

②均衡の原則

給与は「生計費」「国・地方公共 団体の職員の給与」「民間事業従事 者の給与」などを考慮し決定

③条例主義

給与額・勤務時間・その他の勤務 条件は、住民の代表である議会の議 決を経て、条例で定める

いずれも平成31年4月1日現在の状況です。

退職手当

□ /\ / ★□\	ウコポク	生物 ウケ
区分(一部)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.58688月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~30%加算	
1人あたり平均支給額	10,225千円	19,979千円

注意

壬当の種類

- ●退職手当の支給割合は市と国とで同じでした。
- 「1人あたりの平均支給額」は、平成30年度に本市を退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
- ●「勧奨」とは、高齢職員などに対し、職員の新陳代謝の促進 および人事の刷新などを図るため、勇退を勧奨し、これに応 じて退職した場合をいいます。

職員手当 ※ [] は国の基準

手当の 種類	内 谷				
扶養手当	●配偶者6,500円(政策監は3,500円) ●配偶者以外の扶養親族 子10,000円、父母等6,500円(政策監は3,500円) ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの 扶養親族である子への加算1人につき5,000円				
地域手当		(給料+扶養手当+管理職手当) ×6% 平成30年度1人あたり平均支給年額 252,664円			
管理職手当	●政策監 85,000円●部長 60,000円~80,000円●次長 50,000円~60,000円●課長 45,000円~55,000円●課長代理 30,000円~40,000円				
通勤手当	交通機関 利用者 月額55,000円を限度とし全額支給 ※支給方法は6ヵ月定期券などの価額を一括支給				
	交通用具 用具に応じ34,800円 [31,600円] 利用者 を上限として支給				
住居手当	借 月額12,000円を超える家賃を支払っている場合家 に27,000円 [27,000円] を上限として支給				
T/073	持家 支給なし [支給なし]				
時間外勤務手当	管理職を除く職員対象 平成30年度支給総額 130,931千円 (1人あたり平均支給年額 421千円)				
特殊勤務 手当	平成25年4月1日~廃止				
	支給時期		市	玉	
#10-1- #1-2-	平成30年度	6月期	2.125月分	2.125月分	
期末・勤勉 手当	1 1500 十尺	12月期	2.325月分	2.325月分	
	令和元年度	6月期	2.225月分	2.225月分	
	職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり				

平均給料月額

区分		平均給料月額	平均年齢
一般行政職	市	328,882円	46.6歳
一双1」以电	围	329,433円	43.4歳
技能・労務職	市	330,779円	51.2歳
1又形。力扬帆	玉	287,312円	50.9歳

経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		経	験 年	数
		10年	15年	20年
— 般	大学卒	241,440円	264,864円	278,688円
行政職	高校卒	222,048円	246,816円	268,800円
技能・ 労務職	高校卒	222,048円	246,816円	268,800円

※経験年数とは、採用後の年数(卒業後直ちに 採用され引き続き勤務している場合)です。

一般行政職の初任給

区分		初 任 給	
大学卒	市	181,344円	
人子午	围	180,700円	
高校卒	市	153,408円	
同似华	围	148,600円	

特別職の報酬等

		TOTO ITO : INCHII TO						
区 分	給料月額 (減額措置後)	期末手当の支給割合						
市長	860,000円 (516,000円 *1)							
副市長	740,000円 (481,000円 *1)	平成30年度 6月期 2.125月分 12月期 2.325月分						
教育長	660,000円 (462,000円 *1)	令和元年度 6月期 2.225月分						
水道事業 管理者	640,000円 (448,000円 *1)							
議長	620,000円 (558,000円 *2)	平成30年度						
	580,000円 (522,000円 *2)	6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 令和元年度						
議員	550,000円 (495,000円 *2)	6月期 2.225月分						
	市長、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	************************************						

- *1…平成23年6月~令和2年3月の支給額
- *2…平成27年4月~令和2年3月の支給額